

職員の育児休業に伴う任期付職員募集について

採用を希望される方は、下記事項を確認のうえ必要な手続きをお取りください。

1. 職務内容

第三管区海上保安本部総務部情報通信課の職員として、海上における犯罪の捜査の支援のための情報技術の解析に関する事務に従事します。

2. 求める人材

公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する方を採用したいと考えています。

3. 応募資格

- (1) かつて海上保安官であった者
- (2) パソコン及び Microsoft office (Word、Excel、PowerPoint) に関し基礎知識があり、又は業務経験を有する者。
- (3) ファイルシステム、Windows オペレーティングシステム、Unix オペレーティングシステムの解析知識がある者。

※次のいずれかに該当する者は応募できません。

○日本の国籍を有しない者

○国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条の規定により国家公務員となることができない者

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ・一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

○平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4. 採用予定人数

1 名

5. 採用期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

（採用予定者の事情に配慮しますので、ご相談ください）

6. 勤務予定地

第三管区海上保安本部総務部情報通信課
(神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎)

7. 勤務条件等

(1) 勤務形態

1日の勤務時間は、7時間45分(08:30~17:15)であり、休憩時間は1時間(12:00~13:00)です。

原則、土・日曜日及び祝日等は休みです。

(2) 休暇等

年次休暇は、年20日(採用の年は、採用日により日数が異なります。)あり、残日数は20日を限度として翌年に繰越しされるほか、病気休暇、特別休暇(夏季・忌引等)及び介護休暇等があります。

(3) 基本給

311,700円~393,000円

一般職の職員の給与等に関する法律(昭和25年法律第95号、以下同じ)が適用され、初任給は学歴、勤務経験等を考慮して決定します。

(4) 手当

一般職の職員の給与等に関する法律に基づき、支給要件を満たした場合は、諸手当(扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末及び勤勉手当(いわゆるボーナス)等)が支給されます。

- 扶養手当:子月額13,000円等
- 地域手当:俸給等の16/100
- 住居手当:家賃に応じ支給(月額最高28,000円)
- 通勤手当:6箇月定期券等の価格(1箇月あたり最高15万円)等
- 超過勤務手当:正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給
- 期末及び勤勉手当(ボーナス):基本給の4.65月分(年2回に分けて)が支給されますが、採用の年は、採用日により支給率が異なります。

(5) 昇給

原則年1回(昇給日に55歳を超えている場合は原則昇給なし。)

(6) 宿舎

貸与あり(宿舎の空き状況により入居できない場合もあります。)

8. 選考日程、選考方法及び試験会場

(1) 選考日程 令和8年2月上旬から2月中旬までの間で、指定する日

(2) 選考方法

作文試験	文章による表現力等について、試験を行います。
人物試験	面接により人柄等について、試験を行います。
身体検査	提出された身体検査票により、検査を行います。

(3) 試験会場

第三管区海上保安本部

〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57 横浜第二合同庁舎

(4) 合格発表日

令和8年2月下旬までに、選考採用の可否を電子メールにより通知します。

9. 応募方法（電子メールのみ受付）

(1) 受付期間：令和8年1月16日（金）から

令和8年1月30日（金）17:00まで（受信有効）

(2) 提出書類

①申込書（様式1）

②作文用紙（様式自由、400字以上800字以内とすること。）

　　テーマ「仕事をする上で心がけている事」

③身体検査票（様式2）

(3) 書類送付先

jcg-3jotsu-saiyo*gxb.mlit.go.jp

※ 半角英数です。

※ 「*」は「@」に置き換えてください。

※ 「mlit」の「l」は英小文字のエルです。

10. その他

(1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。

(2) 応募の秘密については、厳守します。

(3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(4) 採用内定者に選考された場合、海上保安庁を退職後に、学歴又は職歴がある場合は、卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書等を速やかに提出していただくことになります。虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書等がない期間については経験として通算されませんのでご注意ください。

(5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

第三管区海上保安本部総務部情報通信課

担当：育児休業代替任期付採用担当

住所：〒231-8818 神奈川県横浜市中区北仲通 5-57

電話：045-211-1118（内線 2413、2414）